



## BE KOBE ミライ基金 第一回助成金事業 募集要項

急速な技術進化と、前例のない人口減少・超高齢化が進行する未来社会の中で、未来の神戸を切り開き、創造していく人材づくりに係る活動を支援するために、BE KOBE ミライ基金助成金（以下、当助成金という）は運用されます。具体的には、生まれた環境や境遇に関わりなく、子どもたちが世界や地域社会の中で、無限の可能性を發揮できるような学びの取り組みなど、子どもの未来につながる活動に助成金の交付を行います。

### 1. 対象となる者

神戸市内で、非営利かつ公益に資する活動を行っている個人、法人または任意団体。

（法人格の有無は問いません）（以下、この対象者を「団体等」と呼ぶ）

ただし、上記の団体等であっても、次に該当する場合は除きます。

- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある団体等
- ・過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、不正を行った年度の翌年度以降3年を経過しない団体等

### 2. 対象となる事業

当基金のテーマは「未来世代と持続可能性 ～未来の世界、地域社会の担い手づくり～」であり、具体的には、次世代を担う子どもたちが進学や将来の夢をあきらめずに済むような学びを支援し、地域の将来を明るくする人づくりを当基金は応援します。また、応募する団体等が自ら主催する事業であり、上記テーマに該当する事業（金銭を直接給付する事業または貸与する事業を除く）に助成金の交付対象事業（以下、支援事業という）として募集します。一団体（または一個人）につき、一事業の申請としてください。

#### 【事業例】

- 子どもの創造的な学びに関する活動
- 子どもの貧困や、学習支援に関する活動
- 外国とつながる子どもへの支援
- 若者の進路を拓くキャリア支援
- 子どもの居場所やコミュニティづくりに関する活動
- 子どもの創造的な学び、文化芸術等の支援事業
- 障害のある子どもの活躍や理解を深める事業 他

### 3. 助成金の上限額と、対象となる経費

#### 【助成金の上限額】

支援事業として採択された場合には、当基金の助成事業総額の範囲内において、一団体（または個人）につき30万円を上限として交付します。

また、助成金額は支援事業を実施するための経費の合計額（総事業費）から支援事業に係る収入（寄付金、助成金に係る利息収入、参加費、利用料、事業を実施する際に生じるその他の収入及び一般会計繰入金（団体等の自己資金））額を除いた額の範囲内になります。

※ただし、1,000円未満の端数は切り捨てになります。

#### 【対象となる経費】

支援事業を実施するために必要な経費を対象とします。費目は別紙を参考に団体等の会計規則などに合わせてご記入ください。

### 4. 支援対象となる事業の実施期間

2019年10月1日から2020年9月31日までの期間とする。

期間中に着手、完了するものに限りです。

### 5. 応募手続き等

#### 【申請から助成金交付までの手続き】

- ① 交付申請 ⇒ ② 第1次審査 ⇒ ③ 2次審査（プレゼン）・交付決定 ⇒  
④ 助成金交付 ⇒ ⑤ 事業実施 ⇒ ⑥ 事業実施報告・確認

#### 【交付申請】

当該助成事業に申請を行う場合は、次の書類を期限までに提出してください。

- (1) 申請期限 毎年5月頃に BE KOBE ミライ PROJECT のホームページ他でご案内します。  
(2) 申請方法 当基金のホームページから申請書一式をダウンロードし、記入押印のうえ、下記提出先に郵送またはメール(PDFのみ)にてご提出ください。  
(3) 提出書類

- ① 【様式1】助成金支給申請書  
② 事業計画書（様式は問わない）  
③ 【様式2】事業収支予算書  
④ 添付書類
- ・団体・法人の場合は定款または規約、及び役員名簿
  - ・団体等の活動の写真及び団体の事業を紹介するパンフレットやチラシ、新聞等の記事（ない場合は不要です）
  - ・前年度の決算書（ない場合は不要です）、今年度の予算書

※①③は当助成金所定の様式を利用してください。当助成金所定の様式および記入例は当助成

金のホームページからダウンロードが可能です。

※助成金を使用して10万円以上の物品の購入や修繕工事等に充てる場合は見積書等を添付してください。

#### (4) 提出先

当基金事務局まで、郵送またはメール（PDFのみ）でご提出ください。

〒651-0085

神戸市中央区八幡通 4-2-14 トロア神戸ビル 8 階

B E K O B E ミライ基金 事務局（一般財団法人大吉財団内）

T E L : 078-241-3751 メール : info@bekobemirai.jp

ホームページ : <https://bekobemirai.jp>

#### (5) 審査・交付決定

##### ○審査

書類選考による1次審査と審査委員による2次審査により、事業を選考します。

提出された書類について、応募資格などの要件を満たしているか等の審査を行うとともに、事業計画書を社会性、実現可能性、発展性、効果性の審査基準に基づいて評価し選考します。

書類選考の結果は8月中旬を目途に、応募者へ結果を通知します。

書類選考による1次審査通過者は2次審査としてプレゼンテーションを行っていただきます。

審査は当基金の審査委員により行います。2次審査は9月中旬ごろを予定しています。場所や時間の詳細については後日、1次審査通過者へご連絡させていただきます。

- ・ 所要時間は1団体あたり20分（説明10分、質問10分）とする。
- ・ プレゼンテーションを行うものは、応募団体につき2名以内とする。
- ・ プレゼンテーションを行う順番は抽選とする。

##### ○交付決定

2次審査の結果については、2週間以内に通知をするともに、助成金対象に選出された事業はホームページに掲載する。

上記の審査から交付までのスケジュールは目途であり、前後する場合がございます。

#### (6) 事業実施

##### ○変更・中止の場合

交付決定後は、申請内容に基づき事業を実施してください。やむを得ない事情により、事業内容に変更等が生じた場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

#### (7) 事業成果の報告

当基金の助成を受けた団体等は、支援事業完了後、速やかに次に書類を期限までに提出してください。

- ① 提出期限 毎年11月末日
- ② 提出書類 ・助成事業実績報告書

- ・事業実績書
- ・領収書等の写し
- ・他適宜事業実績がわかるもの（写真、記録等）

③ 提出先

〒651-0085 神戸市中央区八幡通 4-2-14 トロア神戸ビル 8 階

BE KOBE ミライ基金 事務局（一般財団法人 大吉財団内）

※なお、事業を途中で中止されたり、全く実施されていない場合、または支援事業以外の用途で助成金を利用したことが判明した場合は、覚書に従って助成金を返還していただきます。

## （8）助成金を受けるにあたっての注意事項

- ① 支援事業の広報等で使用するチラシ、ポスター、パンフレット、看板、垂れ幕などの制作物、ホームページ等その他の広告媒体、成果をとりまとめた報告書などの成果物には、「BE KOBE ミライ基金」から助成を受けている旨の表示を必ず明記していただきます。
- ② 支援事業において研修会、講習会、シンポジウム、展覧会、スポーツ大会などを実施される場合には、支援事業の成果や改善点の確認のため、支援事業に参加された方々（利用者）へのアンケート調査を実施していただきます。  
アンケート調査の様式は、参加者の人数、性別、年齢層がわかるものにしてください。

## （9）留意事項

当基金が事務局として受領した申請書類、事業の進行状況に関する報告、事業の成果報告書は、原則として事務局内で共有されます。

事務局が本事業の実施に際して収集した個人情報等や各種書類、画像データ等は、本事業に関する事務手続きのほか、当基金の事業活動でのみ利用します。

### ① 問い合わせ先

〒651-0085

神戸市中央区八幡通 4-2-14 トロア神戸ビル 8 階

BE KOBE ミライ基金事務局 一般財団法人 大吉財団 事務局内

※お問い合わせはメールのみとなります。

メール：info@bekobemirai.jp

ホームページ：<https://bekobemirai.jp>

◆別紙

○助成対象となる経費

交付決定日以前に支出された経費は、助成対象経費とはなりませんので、ご注意ください。

なお活動の外部委託に関する費用は認められません。

区 分	費 目	内 訳
賃 金 ・ 旅 費 報 償 費	賃 金	事務整理等賃金、労災保険料等 ※臨時に雇用する場合に限る
	旅 費	国内交通費、国際航空費、宿泊費
	報 償 費	講師等謝金、指導謝金等
雑 役 務 費	雑 役 務 費	広告宣伝費、印刷製本費、借料、障害保険料等
	消 耗 品 費	消耗品費
	通 信 費	通信費、郵送料
	会 議 費	会議費

※その他の費用については事務局にお問い合わせください